

リチウムイオンバッテリー 共同回収システム運用開始

2018年10月より、一般社団法人自動車再資源化協力機構（自再協）では自動車メーカー等（一部メーカー等を除く）との契約のもと、リチウムイオンバッテリーの共同回収システムの運用を開始しました。

リチウムイオンバッテリー搭載車両からの電池取外しは解体業者の義務事項となります。－自動車リサイクル法第16条第2項及び同施行規則第9条第2号－
（取外し方法等は自動車メーカー等各社のマニュアルを必ずご確認ください。）

取外し後は、以下のアドレスからバッテリー回収依頼を行って下さい。
（初回利用時は事業者登録が必要になります。）

<http://www.jarp.org/>

（自再協ホームページ内のリンクからアクセスしてください。）



（留意事項）

- ・ニッケル水素電池は回収対象外です。
- ・参加自動車メーカー等は自再協ホームページでご確認ください。
- ・取外し方法等は自動車メーカー等各社のマニュアルを必ずご確認ください。
- ・本システムは廃棄物処理法に基づく仕組みです。（広域認定済）
- ・電池は無償回収となります。

※レイアウト等は変更になる可能性があります。

確実な電池の取外しと回収依頼をお願いいたします。